

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 5 年 6 月 6 日 (火曜日)

定期 第 415 号

目次	ページ		
○規則		救急病院等の認定の一部改正 (健康医療・医療課)	298
神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則の一部を改正する規則 (環境農政・脱炭素戦略本部室)	297	○公告	
母体保護法施行細則の一部を改正する規則 (健康医療・健康増進課)	297	開発行為に関する工事の完了 (平塚土木事務所)	298
○告示		○入札公告	
保安林の解除予定 (湘南地域県政総合センター)	297	特定調達契約に係る一般競争入札の実施 (総務・総務室)	298
救急病院等を定める省令第 1 条第 1 項の規定による申出の撤回 (健康医療・医療課)	298	落札者等の公告 (警察・会計課)	299
		○正誤	300

特定調達契約に係る入札公告は、県公報に掲載します。そのほかの入札公告は、各発注機関が、かながわ電子入札共同システム (URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステム、県のホームページ等に掲載します。

規 則

神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 6 月 6 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第 53 号

神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則の一部を改正する規則

神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則 (平成 21 年神奈川県規則第 73 号) の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 号中「燃料」の次に「(安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律 (令和 4 年法律第 46 号) による改正前のエネルギーの使用の合理化等に関する法律 (昭和 54 年法律第 49 号) (以下「旧法」という。) 第 2 条第 2 項に規定する燃料をいう。)」を、「熱」の次に「(旧法第 2 条第 1 項に規定する熱をいう。)」を、「電気」の次に「(旧法第 2 条第 1 項に規定する電気をいう。)」を加え、同条第 2 号中「エネルギーの使用の合理化等に関する法律 (昭和 54 年法律第 49 号)」を「旧法」に、「以下同じ」を「次条第 3 項において同じ」に、「次条第 11 項」を「次条第 12 項」に改める。

第 3 条第 6 項中「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」を「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律 (昭和 54 年法律第 49 号)」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

母体保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 5 年 6 月 6 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県規則第 54 号

母体保護法施行細則の一部を改正する規則

母体保護法施行細則 (昭和 27 年神奈川県規則第 69 号) の一部を次のように改正する。

第 2 号様式中 「旧氏名」を「新氏名」

「旧氏名」
「新氏名」

に改める。

旧姓併記の希望の有無 有・無

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- 改正前の様式に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、必要な調整をして使用することができる。

告 示

神奈川県告示第 310 号

次のように保安林を解除予定保安林にしたので、森林法 (昭和 26 年法律第 249 号) 第 30 条の 2 第 1 項の規定により告示する。

令和 5 年 6 月 6 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 解除予定保安林の所在場所
茅ヶ崎市南湖 4 丁目 12, 988 の 7
- 保安林として指定された目的
飛砂の防備
- 解除の理由

指 定 理 由 の 消 滅

神 奈 川 県 告 示 第 311 号

次の病院から、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による申出を撤回する旨の届出があった。

令和5年6月6日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

名 称	所 在 地
社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス海老名総合病院	海老名市河原口1,320

神 奈 川 県 告 示 第 312 号

救急病院等の認定（平成元年神奈川県告示第580号）の一部を次のように改正する。

令和5年6月6日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

表社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス海老名総合病院の項を削り、同表に次のように加える。

社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス海老名総合病院	海老名市河原口1,320	令和5年5月27日から 令和8年5月26日まで
------------------------------	--------------	----------------------------

公 告

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和5年6月6日

神奈川県平塚土木事務所長 近 藤 充 志

1	開発区域に含まれる地域の名称	伊勢原市白根字執柄戸58の2ほか14筆
	開発区域の面積	2,156.41平方メートル
	開発許可を受けた者の住所	相模原市緑区橋本3-11の8
	開発許可を受けた者の氏名	株式会社イーカム 代表取締役 角田 満
	開発許可年月日及び許可番号	令和4年10月21日 神奈川県指令平土第610057号
2	開発区域に含まれる地域の名称	高座郡寒川町小谷1-648の1ほか14筆
	開発区域の面積	1,507.08平方メートル
	開発許可を受けた者の住所	大和市中央3-4の28

開発許可を受けた者の氏名	株式会社グリーンハウジング 代表取締役 松下 恒平
開発許可年月日及び許可番号 (変更許可)	令和4年12月16日 神奈川県指令平土第610075号 (令和5年5月22日 神奈川県指令平土第610011号)

入 札 公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和5年6月6日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

(1) 件名

神奈川県オープンデータ連携システム構築・運用業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和8年12月31日まで

(3) 履行場所

仕様書によります。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者で、同条第2項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しないものであること。

(2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「情報処理業務委託」に登録されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

(3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

(4) 仕様書に示す業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ（神奈川県庁本庁舎1階 電話 (045) 210-6721）

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム（URL <https://nyusatsu-e-kanagawa.lg.jp/>）の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」（郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本庁舎1階）へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

令和5年7月3日(月)午後3時

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本庁舎4階 神奈川県総務局総務室経理・債権管理適正化グループ 細井 健司 電話(045)210-2131

なお、入札説明書は、(2)の期間中、かながわ電子入札共同システムで公表しますので、ダウンロードにより入手することもできます。

- (2) 入札説明書の交付期間

令和5年6月6日(火)から同年7月3日(月)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書及び入札説明書に記載する必要な書類等を令和5年7月3日(月)午後3時までに3の(1)の場所に提出してください。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県庁本庁舎4階 神奈川県総務局総務室経理・債権管理適正化グループにおいて、かながわ電子入札共同システムにより入札を行います。

- (1) 入札期間

令和5年7月14日(金)午前8時30分から同月19日(水)午後3時まで

- (2) 開札日時

令和5年7月20日(木)午前9時

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和5年7月19日(水)午後3時までに到着するよう3の(1)の場所に入札書を郵送してください。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とします。

- (4) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第1項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) The nature and quantity of the services to be purchased:

Consignment of construction and operation of open data linkage system for Kanagawa Prefectural Government

- (2) Time limit of tender: 3:00 p.m., July 19, 2023

- (3) Contact point for the notice: Kenji Hosoi, Accounting

Group, Office of General Affairs, General Administration Bureau, Kanagawa Prefectural Government, Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-8588 Japan, Tel (045) 210-2131

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告します。

令和5年6月6日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

<掲載順序>

(1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の名称及び所在地 (3)落札決定日(随意契約の場合は契約日) (4)落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 (5)落札金額(随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続 (7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契約の場合はその理由

1

(1)神奈川県警察本部庁舎で使用する電力 約10,433,672キロワット時 (2)神奈川県警察本部総務部会計課 横浜市中区海岸通2-4 (3)令和5年3月31日 (4)丸紅新電力株式会社 東京都千代田区大手町1-4の2 (5)297,489,316.26円 (6)随意契約 (8)地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

2

(1)神奈川県泉警察署ほか23施設で使用する電力 約9,511,008キロワット時 (2)神奈川県警察本部総務部会計課 横浜市中区海岸通2-4 (3)令和5年3月31日 (4)丸紅新電力株式会社 東京都千代田区大手町1-4の2 (5)309,848,756.18円 (6)随意契約 (8)地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

3

(1)神奈川県座間警察署ほか22施設で使用する電力 約9,005,608キロワット時 (2)神奈川県警察本部総務部会計課 横浜市中区海岸通2-4 (3)令和5年3月31日 (4)丸紅新電力株式会社 東京都千代田区大手町1-4の2 (5)294,810,977.364円 (6)随意契約 (8)地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

4

(1)神奈川県警察運転免許センターほか23施設で使用する電力 約10,543,238キロワット時 (2)神奈川県警察本部総務部会計課 横浜市中区海岸通2-4 (3)令和5年3月31日 (4)丸紅新電力株式会社 東京都千代田区大手町1-4の2 (5)348,170,623.414円 (6)随意契約 (8)地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

5

(1)交通取締情報管理システム改修業務委託 (2)神奈川県警察本部総務部会計課 横浜市中区海岸通2-4 (3)令和5年4月4日 (4)富士通Japan株式会社神奈川支社 横浜西区高島1-1の2 (5)38,940,000円 (6)随意契約 (8)地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

6

(1)地図データの使用許諾 (2)神奈川県警察本部総務部会計課 横浜市中区海岸通2-4 (3)令和5年4月6日 (4)株式会社ゼンリ

ン横浜営業所 横浜市港北区新横浜 2-13 の 13 (5)45,114,960円
 (6)随意契約 (8)地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第 1 項第 1 号

7

(1) I C カード免許証作成機及び運転免許証作成用機器の消耗品(単価契約) (2)神奈川県警察本部総務部会計課 横浜市中区海岸通 2-4 (3)令和 5 年 4 月 11 日 (4)東芝自動機器システムサービス株式会社 川崎市川崎区駅前本町12の 1 (5)新規用カード(V L - L S 304、300枚入) 164,835円、一般用カード(V L - L S 305、300枚入) 164,835円、優良用カード(V L - L S 306、300枚入) 164,835円、運転経歴証明書用カード(V L - L S 532、300枚入) 165,000円、インクリボン(Y)(約3,000枚) 36,300円、インクリボン(M)(約3,000枚) 36,300円、インクリボン(C)(約3,000枚) 36,300円、インクリボン(黒)(V L - L S 459、約3,000枚) 22,687円、U V C リボン(保護膜)(約3,000枚) 27,957円、オーバーコートリボン(約3,000枚) 57,750円、新規用カード(V L - L S 404、400枚入) 219,780円、一般用カード(V L - L S 405、400枚入) 219,780円、優良用カード(V L - L S 406、400枚入) 219,780円、運転経歴証明書用カード(V L - L S 542、400枚入) 220,000円、インクリボン(黒)(V L - L S 469、約3,000枚) 25,987円、インクリボン(黒)裏面印刷用(約3,000枚) 22,687円 (6)随意契約 (8)地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 2 号

正 誤

令和 5 年 4 月 28 日定期第 405 号

政策・政策法務課

ページ	欄	行 目	誤	正
223	左	上から 9	233	223